

悪質商法・多重債務の
ご相談について

悪徳商法や多重債務などの消費生活相談について、平成24年4月より、幡多6市町村が共同で相談窓口を設置することになりました。新しい窓口は「四万十市消費生活センター」で、専門の相談員2名が対応します。

直接四万十市消費生活センターにお越しいただくか、電話でも相談ができます。また、役場産業推進室にご相談いただければお取り次ぎします。

プライバシーは厳守されますので、安心してご相談ください。

○四万十市消費生活センター
(四万十市右山五月町8番22)

働く婦人の家1階)

☎ 34-6301

ホームページ

<http://www3.city.shimanto.lg.jp/syoin/001.php>

○お問い合わせ

本庁産業推進室 商工観光係

☎ 43-2113(直通)

「黒潮町の産業おこしプラン」
を募集します

黒潮町では多様化する産業おこしのニーズに対応するために、地域資源を活用した販売を目的とする継続可能な事業に対して黒潮町産業振興推進総合支援事業費補助金を新設します。

そこで、黒潮町の経済をみんなで元気にしよう、黒潮町の将来のために頑張ろうという志のあるプランを「黒潮町の産業おこしプラン」として募集します。

ご応募いただいたプランは、住民の意見を反映させる審査会を経て、各産業分野に広げていきたいと考えています。

なお、ご提出いただいた個人や事業者の皆さんには、プランに応じたさまざまな支援策のお知らせをさせていただきます。

黒潮町の産業おこしのために一緒に頑張ろうという方からのご応募をお待ちしています。

○お問い合わせ

本庁産業推進室 産業推進係

☎ 43-2113(直通)

平成24年度黒潮町緊急雇用
対策作業員を募集します

◆募集予定人数

普通作業員 4名程度

◆作業内容

黒潮町道における除草作業・町道支障木伐採・側溝清掃など

※現場作業に使用する機械類(刈払機など)は原則用意します。

※日常における現場作業箇所までの移動手段は、自己負担となります。

◆雇用期間

6月1日～11月30日

◆応募資格

黒潮町に居住する方で、次の①～③のいずれかに当てはまる方

①東日本大震災などの影響により離職を余儀なくされた求職者の方

②平成23年3月11日以降に離職した求職活動中の方

③平成23年3月以降に卒業した未就職卒業者の方

◆勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

◆勤務日数

月平均21日程度

◆賃金

月額8100円(通勤費なし)

◆提出書類

黒潮町作業員申込書ならびに離職事由を確認できる書類など(離職票など離職したことがわかるものがあれば、できるだけ提出してください。)

◆募集期間

5月7日(月)～15日(火)

◆応募方法

郵送または持ち込み

※5月15日(火) 午後5時必着

◆選考方法

書類審査および面接

◆その他留意事項

●応募書類は返却しません。秘密は厳守します。

●面接時の旅費は自己負担でお願いします。

○お申し込み・お問い合わせ

本庁まちづくり課 土木係

☎ 43-2115(直通)

佐賀支所建設課 土木係

☎ 55-3700(直通)